

# 広島医療生協家庭医療学後期研修プログラム

## プログラム内容

### カリキュラムの概要

研修期間 3年間

定員 3名

研修施設

教育指定診療所（5ヶ所）

協同診療所、沼田診療所、あすなろ生協診療所、津田診療所、城北診療所  
主たる研修病院

広島共立病院（内科教育施設、外科修練施設、小児科、整形外科）

他提携医療機関（福島生協病院など）

### 研修目標

- ① 医師として EBM や予防医療を重視したよく訓練された臨床能力をもち、地域保健医療活動への参画を重視する視点を身につけ、都市部診療所において、非選択的な外来医療、在宅診療、保健予防活動をバランスよくおこなえる家庭医療専門医に必要なコンピテンスを獲得すること。
- ② 指導医・研究者として学習者中心の臨床教育を実施できるようになる。また、臨床疫学、行動科学、地域指向性プライマリケアに関する研究や実践の基礎的能力をもち、地域の健康問題に対して科学的な視点でアプローチできる。
- ③ 生涯学習者として自己決定型学習を実施できる。常に *Up To Date* な情報にアプローチでき、EBMを実践しつつ、反省的実践家としての家庭医らしい生涯教育をおこなうことができる。また、様々な地域プロジェクトにかかわり、リーダーシップを発揮することができる。
- ④ 仲間として常に協同で学び、チームの一員としてその責任と役割をはたすことができる。
- ⑤ 医療生協の発展に寄与するとともに、地域との様々な協同をすすめ、さらに世界の地域医療に貢献することができる。
- ⑥ 健康観・公平・正義などの価値感を涵養し、住民の主体形成への支援的にかかわりができる。
- ⑦ 世界最初の被爆地ヒロシマの病院において被爆医療や健診、被爆認定訴訟の支援など被爆者の健康や生活を守る取組への積極的なかかわりができる。

## カリキュラムの特徴

都市型診療所を拠点とする家庭医に求められる能力を習得するため、例外なく内科、老年医学と小児科の知識と技術の獲得を強調したローテーションスケジュールを形成する。基本的に当院とサテライトの診療所で完結できるものになっている。

また、個別ローテートで未設定の領域については2年目最後の2ヶ月間で選択制としている。精神科領域については、行動科学として通年的に学ぶ課題として設定する。

スケジュール（※内科6ヶ月、小児科3ヶ月、診療所6ヶ月は例外なく行う）

### 1年目

共立病院 総合内科 12ヶ月（病棟・外来・往診・教育 他）

二次救急 9ヶ月（半日救急待機、夜間当直 他）

教育 半日/週（ジュニアレジデントへの指導・教育）

診療所 半日/週（half-day back）

#### 週間スケジュール

曜日	月	火	水	木	金	土(奇数週)
AM	外来研修	検査 エコー等	診療所外来	外来研修	外来研修	病棟研修 (救急待機)
PM	病棟研修 (救急待機)	往診	教育	病棟研修 (救急待機)	往診	

※第1四半期は内科研修集中し、第2四半期より週3単位の救急待機に入る

### 2年目

共立病院 総合内科 3ヶ月（病棟・外来・往診・教育 他）

小児科 3ヶ月（病棟・外来）

外科 2ヶ月（外来）

整形外科 2ヶ月（外来）

院外オプション研修 2ヶ月（産婦人科、精神科、皮膚科、眼科、耳鼻科 他）

※オプション期間は内科・外科・整形・小児科も延長研修可能

教育指定診療所 1日/週（1 day back）

#### 年間スケジュール

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総合内科 (病棟・外来・往診・教育 他)			外科 (外来)		整形外科 (外来)		小児科 (病棟・外来)			院外オプション (産婦、精、眼等)	

※院外オプション期間は内科・外科・整形・小児科も延長研修可能

### 3年目

教育指定診療所 4~5日/週 12ヶ月

共立病院 半日/週（通年エレクトティブ）

#### 週間スケジュール

曜日	月	火	水	木	金	土(偶数週)
AM	診療所外来	診療所外来	診療所外来	診療所外来	診療所外来	診療所外来
PM	診療所往診	診療所往診	病院 (エレクトティブ)	診療所往診	診療所往診	

## 特徴

### I 一貫性あるカリキュラム

地域に貢献できる家庭医となる観点から以下の内容を3年間のプログラムを通じて一貫して実施する。

- a 広島共立病院を中心とした病院診療もできる家庭医養成
- b 診療所における継続的外来診療（1/週→2/週→通年）
- c 振り返りのための時間確保
- d プロジェクト・ワーク（プライマリケア関連の研究）を通じた社会医学の研修

### II 教育診療所

活動拠点はローテート研修先にかかわらず1ヶ所の教育診療所とし、メンターを持つ。

- a 福山医療生協の城北診療所では有床診療所の文脈における診療をおこなう
- b 広島医療生協の4つの診療所では無床診療所の文脈における診療をおこなう
- c 3年目、診療所に出ても1/週の、共立病院・オプション科での研修機会を確保

### III 形成的評価と総括的評価

- a 1/月の振り返りを行い、指導医を交えて形成的評価を継続する
- b 家庭医療学会に準拠した研修目標に医療生協独自の研修目標を勘案した21領域および広島オリジナルの領域からなるエントリーにより構築されたポートフォリオによる総括的評価を行う。またこのポートフォリオ作成のモニタリングとサポートを定期的実施する
- c 家庭医療専門医に必要な知識を各年次終了時に客観的評価を行う

### IV メンタリング&サポートコーチング

- a 直接の指導医とは別に各研修医にメンターを充てる
- b コーチングの手法も取り入れたサポート
- c 管理システムから独立したメンタリングによるサポート体制

### V 教育・研究

- a 主としてシニア3年目でミニフェローシップ（通年的エレクトティブ、週1単位）を選択できる（成人教育、行動科学、医学教育 他）
- b ジュニアレジデントへの指導・教育を行うことによって、教育や評価技法などのスキルアップを図ることができる

### VI 救急研修

- a 広島市安佐地区における救急受入れ病院としての共立病院で継続的な救急研修
- b 3ヶ月間、専門施設での集約的救急研修

### V 医療生協の組合員とともに成長する

- a 医療生協の組合員で構成される支部を3年間担当する
- b 支部担当をとおしてレポートを作成する
- c 組合員による模擬患者会を活用し、患者の立場に立ったコミュニケーションを身に付ける

## 待遇

身分 当院常勤医師

勤務時間 平日：午前8時30分から午後5時まで

土曜日：午前8時30分から午後12時30分まで

休日 日曜、祝祭日、第2・4土曜日、年末年始休5日、夏期休暇5日

年次有給休暇10日(以後加算有)、子の看護休暇5日

慶弔休暇、生理休暇、妊婦健診1回半日、産前・産後休暇

給与 3年次----基本給400,000/月+勤続給(以後昇給有り)

勤務医手当--74,000円/月、基準超勤手当--(2時間まで)10,000円/月

当直手当----平日：35,000円 土日・祝祭日：40,000円

日直手当----土曜午後6H：36000円 日曜：60000円、休日午前：18000円

賞与----年2回(支給率は常勤職員に準ずる)

その他----家族手当、通勤手当など

宿舎 病院近辺の住宅を法人契約し貸与。

社会保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、共済制度など

健康管理 年2回の健康診断実施

医師賠償責任保険 病院として加入

学術活動 年20万円を上限に学会出張補助有り、学術発表支援有り

修了証書 授与する。

プログラム修了後の進路 希望があれば、全国の医療生協への就職を斡旋することができる。